

(様式第4号)

## 介護保険運営協議会 会議概要

- 1 審議会名 上田市介護保険運営協議会
- 2 日 時 令和元年7月22日 午後1時30分から午後3時まで
- 3 会 場 上田創造館2階コミュニティーホール大
- 4 出席者 麻生委員、荻原委員、小林委員、塩沢委員、関委員、芹澤委員、友松委員、橋本委員、星山委員、堀内委員、森田委員、山寺委員、山本委員
- 5 市側出席者 藤沢高齢者介護課長、橋詰地域包括ケア推進係長、斎藤高齢者支援担当係長、矢野高齢者支援担当係長、下村介護保険担当係長、小須田介護保険担当係長、半田高齢者支援担当係長、下城高齢者支援担当係長、甲田介護保険担当
- 6 公開・非公開等の別 公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
- 7 傍聴者 0人 記者 0人
- 8 会議概要作成年月日 令和元年7月29日

### 協議事項等

- 1 開 会 (高齢者介護課長)
- 2 あいさつ
- 3 上田市介護保険運営協議会及び委員の職務について
- 4 副会長の選出について  
副会長 森田委員
- 5 協議事項 (橋本会長の進行)
  - (1) 平成30年度介護保険の運営状況について
  - (2) 平成30年度地域包括支援センターの運営状況について
  - (3) 平成30年度高齢者福祉事業の状況について
  - (4) 地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み状況
  - (5) 介護予防支援事業の一部委託について
  - (6) 地域密着型サービス事業者の指定について
- 6 閉会 (高齢者介護課長)

### 審議概要

- (1) 平成30年度介護保険の運営状況について
  - (2) 平成30年度地域包括支援センターの運営状況について
- (委員) 包括支援センターの事業評価について、これは保険者の評価として捉えてよろしいでしょうか。レーダーチャートにあるのは。
- (事務局) こちらは市で評価する部分と包括で評価する部分がある。内容がリンクしているものもあれば市だけとか包括だけで評価するものもあります。

(委員) 昨年から保険者機能強化推進交付金というものがありますが、その中に包括支援センターに対する点数があったと思いますけど、それに基づいたものも一部入っていると解釈してよろしいですか。

(事務局) はい。

(委員) 包括の自己評価を拝見させていただく中で、業務量が多い中でいろいろと熱心に取り組んでいただいていることありがたく思っております。その中でも、この取り組みの結果が(資料)16頁によくできた、ちょっと足りなかった、ということで記載されておりますけど、これも保険者で表示されたようにレーダーチャートで示していただくと、非常にこの部分が強い、ここがちょっと足りない部分というのが一目でわかると思いますので、次回はそんな風に記載していただければありがたいと思います。

(事務局) はい。次回からはそのような形でお示しできるように資料を作成したいと思います。ありがとうございます。

(委員) もう一点ですが、細かい点で申し訳ないですが、(資料)9頁、予算のほうになります。この2段目委託料、生活体制整備、中央だけ抜けているのですが何か理由があるのでしょうか。

(事務局) 中央包括だけ今コーディネーターを置いていないという状況で、それですので中央包括のほうは入れていないです。人材を今探しているところですので、ちょっとまだ体制が整っていないということで1,630,000円は入っていない状況です。

(委員) いわゆるこれは生活支援サービス体制の第2協議体の関係ですよ。

(事務局) そうです。

(委員) 私ちょっと係わっているんで、3つのところがモデル地域でありまして、ここは予算が同じになっていますけれども、昨年度は少し予算配分されたのでしょうか。

(事務局) 昨年度はモデル事業ということで別に1,200,000ずつお願いしてあって、今年は一律1,630,000となっています。

(委員) 皆さん一斉にスタートということ。

(事務局) そうです。

(委員) わかりました。内容を見ますとやっぱり3か所は取り組みが早く、一步、二歩進んでいると思います。

(委員) 少し細かいところなのですが、(資料)14頁、15頁のところ、地域支援リストのところとか触れてありますが、例えば武石地域包括のところでは地域支援リスト冊子を作成し、関係者に配布し、周知に努めたとありますが、私たちケアマネジャーのところにはいただ

いた記憶が5年前にもらったことしかなく、30年度分のはいただいていないので、周知、というところで、ケアマネジャーの地域ケアも含め私たちにも配布をしていただければと思います。

(委員) 生活支援コーディネーターの配置をしましたというお話がありましたが、私たちケアマネジャーの研修から、コーディネーターの役割を学ばせていただいているのですが、地域の支えあい活動とか集いの場を調査、必要とされるサービスの調査、ニーズに即した提供団体の紹介などであると聞いています。さらに、生活支援サービスの情報を見える化というところで、講評を行うことも勉強になっていると研修で学ばせていただいています。ケアマネジャーというと、要介護状態になった方たちが対象者になるのですが、地域を作っていく専門職ということも考えていただいて、構築する場面で主任介護支援相談員も上田市内でも大変多いと聞いていますので、支援を構築するメンバーということで主にかかわっていきたいという希望も多かったです。

(委員) (資料) 1頁の市の世帯数ですが、人口は減っているのに世帯数は右肩上がりが増えていますが、民生委員の立場からすると、わからないでもないのですが、理由はどう考えていますか。

(事務局) 市の世帯数は年々単身の方が増えたりとか、親子で住んでいても世帯分離をしていたりする人もいますので、世帯ということでは分かれていく傾向がございます。人口はどこの市町村でも減少傾向にあるということと、65歳以上の方は増え続けていくのかな、ということと考えております。

(委員) 単純なことですが、中央というのはどこのことを指しているのですか。中央地区、北部地区、東部地区をいつているのですか。自治会として。

(事務局) 北部、南部、中央、いわゆる、市街地、ということ。

(委員) 西部は通常われわれのいう西部でよろしいですか。

(事務局) 西部地域と塩尻地域になります。

(委員) わかりました。

(会長) 他に何かありますか。それではこの件については皆様のご承認をいただいたものとしてよろしいでしょうか。ありがとうございました。

(3) 平成30年度高齢者福祉事業の状況について

(4) 地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み状況

(委員) (資料) 2頁、一番下に30年度指定の転換とありますが、差し支えなかったら施設名を教えてください。

(事務局) 介護医療院につきましては、丸子中央病院が、介護療養型医療施設だったところを転換していただきまして介護医療院ということで、施設数1となっています。また、地域密着型

特定施設2ですが、こちらも昨年度、住宅型の有料老人ホームを介護付きに転換されたということで、1か所が「まどか」というところと、もう1つが「一期一会中之条」というところで、こちらも住宅型の有料老人ホームを介護付きに転換したということで、2施設になります。

(委員) (資料) 1頁のところの一番上、30年度だけデータを載せてあるのですが、よければ29、30年度も載せていただければと思います。

(事務局) 大変申し訳ございません。口頭で申し訳ございません29年度分をお答えします。相当サービスが404人、訪問サービスAが62人、通所相当サービスが1,054人、通所サービスAが883人、介護予防マネジメントが1,774人 医療合算サービスが28人、高額介護サービス費が71人となっております。

(委員) 資料4でお願いします。2ページ目のところで、私たちケアマネジャーとしては 配食サービスのことについてお尋ねします。29年度、30年度で利用人数がほんのちょっと違うだけなのですが、配食数はかなり違うのですが、この実態を教えてくださいたいことと、あと、この項目と配食サービスの項目と外食支援のサービス訪問理美容、慰労金等で、29年度より30年度のほうが、利用実績が減っているのですが、第7期の計画で目標数値がかなり上がっているところがあるのですが、その根拠というか考え方を教えてくださいたいと思います。

(事務局) 配食サービスについてですが、人数は増えていないのに配食数は減っているというところですが、私たちも細かい分析を行っておらず、ケアマネジャーさんとしましても1人ずつの対象者として細かくわからない部分はあるかとは思いますが、総合事業等のサービスで様々なサービスが増えているというところがあると思うのですが、配食サービスにつきましては、利用者様のご希望によって基本的には提供させてもらう事業になっておりますので、ご利用者のニーズによってケアマネさんのプランの中で、昼、夜、毎日とられる方もいらっしゃるし、デイサービスに行っている、他のご家族さんが見に来て下さるといった見守りが確保できるというところでは提供しないということもあり、個々の人によって違って来るサービスになるので理由は分析できないのですが、ケアマネジャー様に各個人様の見守りをケアプランの中で行っていただいているという認識でございます。余談になりますが、人手不足という話がありまして、配食事業者も配達員の人員確保が困難ということも聞いております。市といたしましては、365日、1日2回の見守り体制をご本人若しくはケアマネジャーさんが決めて下さるところの部分を確認したいと思っておりますが、事業者と相談してどのようになるかわからない状況ではございます。市といたしましては、先ほど申し上げましたとおり、ケアマネジャーさんから見守りが必要だということで、例えば配食サービスの見守りだけでなく、ご家族さんの見守り、実費のお弁当の見守りなど、そういったところも必要であればお願いしたいと考えているところです。目標との乖離の点ですが、先ほど説明させていただきました総合事業への移行ということで、目標数値を立てたところから、制度そのものが変わって乖離をしてしまったところもございまして、ご指摘していただいた在宅サービスの関係ですが、(資料) 3頁の慰労金のところ見ていただきたいのですが、7期の目標は1,300人になっていまして、2年前くらいに数値を計画で立てたと思いますが、その時は大体1,000人の方に慰労金を支給させていただいていたという実情があります。その中で要介護3、4、5の方が今後も増え続けていくだろうということで、単純に100人ずつということではなかったと思うのですが、1,300

人ということで目標を立ててございます。ただ、実態は施設整備の話もございましたが、高齢者福祉施設の整備がされたことですか、やむを得ず介護ができないというご家庭も増えていることもあるかもしれませんが、介護慰労金につきましては、申請制になっておりますので、市としては対象者の方に民生委員さんにもご協力をいただきながら、お声掛けをさせていただいて必要数、お配りさせていただいているという認識でおります。他の事業も2年前になってしまいますので、その時には、当時の利用者数に応じて少しずつ伸ばしたいという形で、目標を設定した経過があると思っておりますが、実際事業が利用者様のニーズに合致していなくて伸びていかなかったといった形もあるかと思えます。今後分析して事業運営に努めていきたいと考えております。

(委員) 資料5の介護基盤整備についてですが、30年度の部分は計画の中から見ると達成ということでしょうか。31年度にも計画があるようなのですが、この辺を今の段階での状況をお伺いしたいのと、介護施設が増えていっている中で介護福祉士、介護職員の足りないという状況がかなり深刻なようで、その部分について、計画の中では(資料)109頁のところに介護人材の確保及び資質の向上のための取組ということで書かれているのですが、この辺についての状況や対策について、具体的に何か進んでいるのか教えていただきたい。

(事務局) 介護基盤整備につきましては、資料提供にあるように30年度の状況ですが、来年度以降の整備予定になっていまして、介護基盤については、3年ごとの計画の中で市政等含めて計画的に第7期の計画に沿って整備を進めていくという状況です。ただ、介護人材等の問題もございまして、第7期から単純に施設整備、新設整備というところは厳しい状況にありまして、上田市としては介護基盤につきましては、24時間対応型の施設、あるいは認知症の方の対応のための施設ということで、小規模多機能ですとか介護小規模多機能、それから定期巡回等の24時間対応型及びグループホームの整備という形で進めております。基盤整備につきましては、また第8期のところでもう一度精査しまして、必要な部分を整備しますし、人材等の関係の中で送る場合があれば送るという形で、その都度状況を踏まえた中で整備していきたいと考えています。介護人材につきましては、なかなか特効薬がないという状況で、昨年度は事業者様に対しまして人材に関するアンケートを行いました。市のほうで精査しながら今年度につきましては、事業所等に人材に関する聞き取り調査を行っていきまして、そのなかで事業者様のほうからご要望、現状等を把握した中で、市のほうでできることがあれば、県国のほうで出している介護人材にかかわる事業の周知、情報提供をしていきたいと考えています。

(会長) 他によろしいでしょうか。それではこの件については皆様のご承認をいただいたものとしてよろしいでしょうか。それではご承認をいただいたものとしたします。

#### (5) 介護予防支援事業の一部委託について

(委員) 委託の話聞いたときに上田市がやっていないと聞いてびっくりしたのですが、委託をするときに二重の契約を他の包括もしていた。委託をしますという事業所との契約をして、なおかつ、利用者さんとも契約をする。あくまでも包括が窓口なのでこのようなやり方をしていた。委託先とも包括が契約をする。月々いくらになりますという契約をして、利用者さんとは包括が契約をします。基本的に、介護予防の場合は包括が行うのが原則なので、利用者さんとも包括の間でケアマネジメントの契約をする。だけど委託先とも包括は

この人について委託しますと契約してしますので、二重に契約書が必要だったんです。当時はそうだったのですが、契約とかはどうなのでしょう。

(事務局) 資料6にマニュアルがついているのですが、その(資料)10頁になりますが、今お話のありましたとおり、包括と居宅の事業所との契約をしていただく形になっています。

(委員) その原案というのは基本的には市で作るのでしょうか。

(事務局) そうです。ただ、包括のほうでも特定の条件を付けたいということがあれば柔軟に対応できるということでは考えております。

(会長) 他によろしいでしょうか。それではこの件については皆様のご承認をいただいたものとしてよろしいでしょうか。それではご承認をいただいたものといたします。

#### (6) 地域密着型サービス事業者の指定について

(委員) 資料7の2のところ、介護付き有料老人ホームが地域密着型になったというところで、入居できる人というところですが、施設のほうから支援の方は入ってられないので、介護度の見直しが必要とのことだったのですが。

(事務局) 介護付き有料老人ホームになりますので、基本的にサービスを受けられるのは要介護1以上の方になります。要介護1以上の方は介護サービスにつきましては、介護給付がございまして、7割から9割は給付のほうから出るという形になりますが、要支援の方については、介護サービスの給付がございませんので、その分実費負担になるということもあるかと思っておりますので、その辺は施設の考えもあるかと思っておりますし、入られる方の経済状況とかもあるかと思っておりますが、今までは一般的な有料老人ホームでしたので、定員となったり、要介護度があってもなくても施設の業務形態と合わせて入居していただいて、介護サービスは外部から受けていただいていたという形ですが今後は介護保険の施設になりますので、職員さんの介護サービスについて介護給付が入ってくるのですが、その辺が実費になるのかなということでご家族さんのことを考えて、区分変更で例えば要介護1になれば介護サービスを受けられるという形にはなりますので、施設の考えもあるかと思っておりますし、入られる方の考えもあるかと思っておりますが、サービス上はそのような形態になっております。ヘルパー系のサービスを受けるとすると施設の有料サービスを受けるという形になるかと思っております。

(委員) 運営協議会の委員の職務についてというところを見ていくと、地域密着サービスについての質の確保、運営評価に関することという項があるのですが、この部分で我々はどうのように関わっていけばいいのかというところが気になって、認定したあと、最初の「はいこれでいいですよ」というところは決められそうなのですが、そのあとの質がちゃんと確保されているとか、そういうところはなかなかここでは話題に出てこないのではないのかなと思って、気になっているところは認定した後の実施指導とか、そういうところがどういう形だったとか、そういうところの情報がわかればなと思ったのですが、どうですか。前も、よくわからないですけど施設がちゃんとできているから認可はするけど、そのあとの運営についてはそのあとの実地指導のところですよという説明はあったのですが、実際に

それでうまくいっているのかなと、今の話を聞いていて、その後そういう方たちはどうなったのかなとかこちらとしてもちょっと心配なところもあったりするのですが、その辺りはどうでしょうか。

(事務局) 地域密着型サービスにつきましては、指導監督権限が市町村に与えられているということで、実地指導も市のほうが入っております。今年度から組織改編がありまして福祉課のほうで一括して高齢者福祉に限らず障がいの施設、児童福祉施設につきましても実地指導の権限が福祉課のほうに移っております、こちらの地域密着型サービスの実地指導も福祉課のほうで行っているという形ですが、こちらについては、その地域密着型サービスが適切な運営を行っているかということも含めて市の職員が入りまして、概ね3年に一度の割合で実地指導を行わせていただいております。28年度から地域密着型の通所介護サービスが30事業所くらい下りてきておりまして、数が増えているということでなかなか状況を協議会の中でお伝えすることが難しい状況もあるかと思いますが、担当課と調整いたしまして、何かの形で皆様にもお伝えしていければと検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

(委員) ある程度経歴とか後からチェックをやっていたかないと認可だけして、あとはお任せと、上田市はたぶん地域密着の施設が多いんですね。他の市町村は人口割合でいったらこんなに多くはないんですね。上田市が多いのは地域の人が使える施設をたくさん作っていただいているのはとてもありがたいのですが、ただ認めればいいだけではないのかなと思っています。

(委員) 人員は配置して満たしているかもしれないんですけど、人手が不足している時代で離職率も高いので、いったん認可されたとして、そのあと人が減ったときなど、介護度が高い人を受けてやっていけるのか、その辺りのフォローは市としてどうなっているのかなと、この施設に限らないですが、いいのかなと感じました。

(事務局) 施設整備につきましては、職員の数とかも基準上決まっていますので、実地指導とか運営推進会議とかで市のほうも介入できるという形になります。これまでは住宅型だったので、有料老人ホームは県の指定になりまして、直接の介護施設とは違いますので、なかなかこちらのほうで規制することはできないのですが、今回地域密着型のサービスということで、普段2か月に一度の運営推進会議、それから実地指導等で市が介在できる形になってきますので、その辺でしっかり見ていくことはできるのかなと思います。フォローの関係は各施設の考えがあると思いますので、その辺は民々契約になるので、施設側もこういう施設でこういう状況なんですけれども、といったところをしっかりと説明した中で利用者さんと契約を結んでいただけたらと思いますし、なかなか難しいということであれば、そのあとのアフターフォローもしてもらえればと、その辺は確認していきたいと思っております。

(会長) よろしいでしょうか。それではこの件については皆様のご承認をいただいたものとしてよろしいでしょうか。それではご承認をいただいたものといたします。

(会長) 全般について何かありますか。

(委員) 30年度の包括支援センターのセンター別の介護予防プランの作成一覧を作っていただければと思います。次回でいいですので。

(事務局) 次回は配布させていただきます。

(委員) 包括支援センターの予算の話が出ていたので、雑収入というのがありますが、これはなんですか。

(事務局) 細かい資料を持ってきていなくて申し訳ないのですが、認定調査関係ですとか、実習生の受け入れといったものになっております。

(委員) 大体4,300円なので、1か月250件やってもらうには、200件で単純に800,000円で12か月で10,000,000円ぐらいなので、委託料なのかなと思ったのですが。

(事務局) 委託料は市から委託しているものと、プランの作成の分の記載しておりまして、それ以外のところを雑収入で今回まとめて記載させていただいておりますが、次回詳しくわかる形でお示しができればと思います。

\* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政管理課へ提出してください。

\* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。